

パートタイム

令和 8 年 度 採 用

加古川市
会計年度任用職員
(スクールアシスタント)
募集要項



令和 7 年 1 2 月
受 験 案 内

試 験 日	令和 8 年 1 月 2 4 日 (土)
申込受付期限	令和 8 年 1 月 1 4 日 (水)
申込受付場所	教育相談センター (加古川市役所 北館 1 館)

加古川市教育委員会 教育支援課 教育相談センター

〒 6 7 5 - 0 0 3 1 加古川市加古川町北在家 2 7 1 8 番地

TEL (0 7 9) 4 2 7 - 9 7 5 0 (直通)

１．応募資格等

職 種	募集人数	応 募 資 格	任 期
会計年度任用職員（スクールアシスタント）	１０名程度	教育職員の免許状を持つ人	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで ※任用期間は更新する場合があります

注１） 地方公務員法第１６条（欠格要件）のいずれかに該当する人は応募できません。

注２） この採用は、加古川市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

注３） 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が募集人数を下回る場合があります。

２．受験申込

受付期限	令和８年１月１４日（水） ※持参の場合 …午前９時 ～ 午後５時 郵送の場合 …１月１４日の消印有効 オンラインの場合 …１月１４日 午後１１：５９まで
必要書類	①加古川市会計年度任用職員（スクールアシスタント）選考試験申込書 ※申込書は教育支援課窓口、市ホームページにあります。 ※持参・郵送の場合は、写真（縦４ｃｍ×横３ｃｍ）を添付してください。 ※オンライン申請の場合は、面接時に自署をいただきます。 ②教育職員免許状の写し ※免許状の更新を行った方は、「更新講習修了確認証明書」の写しも提出ください。 ※教員免許状については、原本の確認もさせていただきます。オンライン申請・郵送の場合は、面接時等に確認させていただきます。
受付先	〒６７５－００３１ 加古川市加古川町北在家２７１８番地 加古川市教育委員会 教育支援課 教育相談センター （加古川市役所北館１階） ※上記の申込先に直接本人が持参、もしくは郵送してください。
受験票	申込書を受理後、受験票を郵送します。 ※受験票が１月２１日（水）までに届かない場合は加古川市教育相談センターへ照会してください。

３．試験概要

- 〔試験 日〕 令和８年１月２４日（土） ※時間等の詳細は受験票送付時にお知らせします。
- 〔試験 内容〕 面接試験（約１５分）
（１） 専門性、対応力、判断力等に関する適性について
（２） 使命感、コミュニケーション能力等に関する適性について
- 〔試験 会場〕 加古川市役所北館 ※試験会場等の詳細は受験票送付時にお知らせします。
※車で来られる場合は立体駐車場たんようカーパークつつじ（有料）を利用いただけますが、開場時刻は午前８時１５分です。
- 〔受付 時間〕 指定試験時間の２０分前までに、教育相談センター窓口にお越しください。
- 〔持参する物〕 受験票
- 〔結果 発表〕 ２月中旬に、受験者全員に結果通知を送付します。

4. 試験結果の開示について

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、**受験者本人が直接請求**してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1カ月間	加古川市教育支援課教育相談センター

5. 勤務条件

業 務 内 容	市内小・中・義務教育学校において、ADHD（注意欠陥多動性障害）等により行動面や学習面が不安定な児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒、及びその児童生徒が在籍する学級への指導補助
勤 務 場 所	加古川市内の小・中・義務教育学校
任 期	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※任用期間は更新場合があります。
勤 務 時 間	月曜日から金曜日（祝日は除く） 1日6時間（休憩時間60分は含まない） ※勤務時間は、8時30分から15時30分まで ※行事等に応じて、土・日・祝日に勤務となる場合があります。
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日 ※勤務日を振り替えることがあります。
報 酬 等	日額9,372円（見込み） ※本市での勤務実績に応じて加算される場合があります。 ※「加古川市会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する条例」の定めるところにより、通勤手当相当の報酬、期末勤勉手当（年2回）等を支給します。 ※上記報酬及び諸手当の内容は、今後、給与改定等により変更になる場合があります。
休 暇 等	年次有給休暇：任期・週の勤務日数に応じて付与 ※上記以外に、夏季休暇や忌引休暇等の特別休暇があります。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 （サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） ※一定の要件を満たす場合は、兼業が可能です。が、本市と兼業先の勤務時間を合わせて、法定労働時間（1日8時間又は週40時間）を超える場合には原則認められません。また、懲戒処分等の規定が適用されます。
社 会 保 険	勤務条件により健康保険・厚生年金・雇用保険が適用となります。
公 務 災 害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。
そ の 他	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6. 申込受付場所及び試験会場位置図

